

## ○ さいたま市子育て支援型幼稚園のご案内

さいたま市では、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する幼稚園を「さいたま市子育て支援型幼稚園」として認定しています。共働き家庭等であっても、各幼稚園の特色ある幼児教育を受けさせたいという御家庭を応援する幼稚園で、市内36園が子育て支援型幼稚園の認定を受けています。認定園の一覧は、市ホームページや各区役所等で配布しているリーフレットでご覧いただけます。入園の手続き等については、直接各認定園にお問い合わせください。

### 【子育て支援型幼稚園の特徴】

- ① 8時間以上開園しています  
朝8時から夜6時など、10時間以上開園している幼稚園もあります。
- ② 夏休みなどの長期休業期間中も通えます  
土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年間15日以内で園が独自に定める日（創立記念日や振替休日など）を除き、毎日預けることができます。
- ③ 預かり保育利用料の軽減を受けることができます  
保護者の就労等により「保育を必要とする」（保育所の入所要件を満たす方）市内在住の園児を対象として、預かり保育利用料の負担を軽減します。

## ○ そのほかの保育制度のご案内（令和2年10月現在）

事業内容が施設により異なる場合がありますので、事前に各施設・園にお問い合わせのうえ、お申し込みください。実施施設の一覧は、さいたま子育てWEBに掲載しています。  
さいたま子育てWEB <http://www.saitama-kosodate.jp/>

### 1. 一時預かり

市内2カ所の単独型子育て支援センターで、3歳未満のお子さんを短時間お預かりします。保護者のリフレッシュなどでも利用できます。

また、保育所等で、保護者の病気、災害、事故などにより緊急・一時的に家庭での保育ができないときや、週3日以内の仕事をもち断続的に保育ができないとき、その他育児疲れの解消等により一時的に保育が必要なときに、お子さんをお預かりします（一時保育）。利用したい理由・利用希望日を添えて実施施設に直接お問い合わせください。

### 2. 休日保育

市内の認可保育園等を利用中のお子さんで、休日の仕事等で保護者が保育できないときにお預かりします。

### 3. 病児保育

お子さんが、病気または病気回復期のため、集団生活が困難な時期に市内10カ所の施設で一時的に、お子さんをお預かりします。

対象：市内在住の

- ①認可保育所・小規模保育施設・事業所内保育施設・認定こども園（2号・3号認定の方）を利用中のお子さん
- ②幼稚園・認定こども園（1号認定の方）・企業主導型保育施設・ナースリールーム・家庭保育室・地域型事業所内保育施設・認可外保育施設を利用中の、市から保育の必要性の認定を受けたお子さん

### 4. 認可外保育施設

児童福祉法の認可は受けていないが、市の基準に基づき、運営する民間の施設です。サービス内容や利用料は施設によって異なりますので、詳しくは直接お問い合わせください。

○家庭保育室

0歳から3歳児のお子さんを対象に、家庭的な温かい環境でお子さんをお預かりしています。

○ナースリールーム

0歳から小学校就学前までのお子さんを対象に、規模・基準ともに認可保育園に近い状況で保育を行っています（一部、3歳児から小学校就学前までのお子さんを対象とする施設があります）。

### 5. トワイライトステイ事業

病気・事故・介護・冠婚葬祭や、外出・育児疲れ・就労等の理由により保護者が夜間不在なときにお子さんをお預かりします。

実施園 あおぞらウィングルム保育園   さいたま市大宮区桜木町1-185-2   のびのびプラザ大宮2F  
TEL 048(782)8716  
スターチャイルドみなみ保育園   さいたま市南区别所6-15-22  
TEL 048(872)1000

### 6. 子育て談話室

お子さんをもつ仲間同士が気軽に集まって、子育ての情報交換や相談が出来る場所を提供します。

## 7. 子育て支援センター

電話相談を行ったり、気軽に遊びに来られるようイベントなどを行い、お子さんの友達づくり、お父さん、お母さんの仲間づくりなどを応援しています。また、子育て情報の提供や子育て相談、サークルの支援なども行っています（施設によって実施内容は異なります）。

## 8. さいたまファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）を会員として組織し、会員による相互援助活動として、お子さんの送り迎えや預かりなどを行います。

援助活動の調整をセンターのアドバイザーが行っています。

さいたま市浦和区岸町7-6-13 全埼玉県パンビル4階 TEL 048(814)1415

※会員登録については事前にご連絡ください。

## 9. 子育て緊急サポート事業

育児の援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（サポート会員）を会員として組織し、会員による相互援助として、病児・病後児の預かり、宿泊を伴う預かり、緊急時の預かりや送迎などを行います。

さいたま市子育て緊急サポートは、さいたま市が委託した「緊急サポートセンター埼玉」が実施しています。

利用にあたっては、事前の登録（利用会員登録）が必要です。

お問合せ先 緊急サポートセンター埼玉 TEL 048(297)2903

## 10. 幼稚園預かり保育事業

預かり保育事業を実施している幼稚園では、就労等、保護者の都合により、幼稚園の通常の保育時間では対応できない場合、時間を延長してお預かりしています。

その他、相談先に迷ったら子育て応援ダイヤルへ 048(829)1943

月～金（祝休日、年末年始を除く） 9:00～12:00 13:00～17:00